

修正前 施策番号	修正前
I	誰もが生涯を通して文化に触れ親しむことができるまち

修正後 施策番号	修正後
I	文化を全ての人に（ひろげる）

一人ひとりの自主性や創造性を尊重し、誰もが、様々なライフステージで、文化芸術に親しむことができるまちを目指します。
また、多様な価値観を尊重し、新たな文化芸術の創造につながるまちを目指します。

I-②	誰もが文化活動に参加しやすい環境づくり
I-③	自発的な学びや文化活動への支援
III-③	多文化共生と暮らしやすい地域づくり
I-①	鑑賞や活動成果発表など文化に触れる機会の充実
II-⑤	文化施設等の活動の場の充実
I-④	文化情報の収集と多様な手段による発信
I-⑤	文化への関心及び理解が深まる環境づくり

I-1	文化芸術を享受する権利の保障 ～いつでも誰でもどんなときも～
I-2	鑑賞と発表の機会の充実 ～さらなる魅力を求めて～
I-3	情報発信と関心が深まる環境づくり ～接点の少ない人へ～

II	文化が持続的に発展するまち
----	---------------

II	文化を未来へ（つなぐ）
----	-------------

文化芸術を支える人が育つ環境を整え、文化芸術が持つ創造性を大切にし、持続的に発展するまちを目指します。
また、伝統文化や無形・有形文化財をはじめ、地域に息づく文化を「守り」、「活用」し次世代に引き継ぎます。

II-①	文化活動を支える人材の育成
II-②	子供や若者の文化活動の機会の充実
II-③	伝統文化や歴史文化の継承と発展
II-④	文化財の保存・活用

II-1	文化芸術を支える人材の育成 ～アーティストや指導者への育ち～
II-2	次世代への機会の提供 ～未来へのかけはし～
II-3	伝統と歴史の継承 ～古くからの文化を次世代へ～

III	文化を活かした魅力あるまち
-----	---------------

III	まちに文化を（いかす）
-----	-------------

「福祉」、「教育」、「多文化共生」、「コミュニティ」、「まちづくり」等様々な分野で文化をいかすことにより、
人を元気にし、一人ひとりが、豊かさを実感できるまちを目指します。

III-①	文化活動を通じたコミュニティの活性化
III-②	文化活動を通じた情操教育、人権施策
III-③	多文化共生と暮らしやすい地域づくり（再掲）
III-④	文化的地域特性をいかしたまちづくり
III-⑤	文化活動を通じた都市魅力の向上

III-1	地域コミュニティの活性化 ～文化活動による地域のきずな～
III-2	多様性を認め合える土壌づくり ～豊かなまなびへの取組～
III-3	地域特性をいかした魅力あるまちづくり ～文化が薫るまちへ～